令和４年第６回弥彦村議会（９月）定例会

議　事　日　程　（第３号）

令和４年９月１２日（月曜日）午前１０時開議

日程第　１　議案第４２号　弥彦村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
日程第　２　議案第４３号　弥彦村職員定数条例の一部を改正する条例について
日程第　３　議案第４４号　弥彦村子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
日程第　４　議案第４５号　弥彦村ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
日程第　５　議案第４６号　弥彦村重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
日程第　６　議案第４７号　令和４年度弥彦村一般会計補正予算（第６号）
日程第　７　議案第４８号　令和４年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第１号）
日程第　８　議案第４９号　令和４年度弥彦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
日程第　９　議案第５０号　令和４年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第１号）
日程第１０　議案第５１号　令和４年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第２号）
日程第１１　議案第５２号　令和４年度弥彦村温泉事業特別会計補正予算（第２号）
日程第１２　議案第５３号　令和４年度弥彦村下水道事業会計補正予算（第１号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（８名）

２番	古　川　七　郎	３番	那　須　裕美子
４番	丸　山　　浩	５番	板　倉　恵　一
６番	柏　木　文　男	７番	小　熊　　正
９番	本　多　隆　峰	１０番	安　達　丈　夫

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林豊彦	教育長	林順一
産業部長	髙橋信弘	総務課長	斎藤雄希
デジタル行政推進課長	宇野誠	税務課長	浜田禎介
防災課長	小林健仁	住民課長	小出将浩
福祉課長	坂爪明博	健康推進課長	松井裕美子
農業振興課長	鈴木光英	観光商工課主幹	丸山竜一
建設企業課長	丸山栄一	公営競技事務所長	柳川治美
会計管理者	水沢正一	教育課長	富田憲

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	伊藤和恵	書記	春日史子

◎開議の宣告

○議長（安達丈夫議員）　ただいまから、令和４年第６回弥彦村議会９月定例会を再開いたします。

現在の出席議員は８名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

◎議事日程の報告

○議長（安達丈夫議員）　本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

なお、本会議終了後、入れ替わりの後、直ちに委員会採決を執り行いますので、ご承知おきください。

◎議案第４２号～議案第４６号の総括質疑

○議長（安達丈夫議員）　これより、議事日程に従い総括的な質疑を行います。

総括質疑は、本定例会提出議案に対し、なお質問や確認したいことなどがある場合に、村長や教育長に方針、理念などの説明を求めるものであります。議員の考えや意見を述べる場ではありませんので、あらかじめご理解ください。

それでは、質疑に関しては、提出されました通告書に沿って進めてまいります。

なお、議事の進行上、条例、一般会計補正予算、特別会計補正予算及び下水道事業会計補正予算にそれぞれに区分して質疑を行います。

最初に日程第１、議案第42号　弥彦村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第５、議案第46号　弥彦村重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についての５案件を一括して議題といたします。

ご質疑があれば、これを許します。ご質疑はありませんか。

柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　８ページをお願いいたします。弥彦村職員の定数条例の一部を改正する条例でございます。

質疑内容といたしましては、議案第43号の関係の職員定数の一部条例の改正であります。

村長の提案理由の説明では、図書館運営に係る職員と農業指導員の採用をするため、職員を６名増やし、全職員を108名とする説明がございました。

改定前の職員は102名から108名に変更になり、村長の職員が63名から69名へ増員される予定であるが、教育委員会部局への職員の増員はないという形になっております。

それと、新旧対照表を見ますと、旧のところでは102名、そして新のところでは、先ほど村長の職員69名、２から５号については略。６号には企業課職員１名、合計108名となっております。

そういう中でくると、村長の提案理由がありました図書館の運営に係る職員が、私は教育委員会部局というふうに捉えております。それがなぜ村長の部局に入っているのか、それについて質問をさせてもらいます。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　柏木議員のご質問にお答えいたします。

これはもう議会で何回も私、答弁させていただいたと思います。

最初は、従来型の図書館の建設も検討いたしました。従来型の建設、図書館というのは、図書館法の国の法律に基づく図書館であります。そのとき、私も調べましたけれども、弥彦村のような村では、旧の、現在の図書館法による図書館は必要ないと判断いたしました。

図書館法による図書館の建設については、これは教育委員会の下です。したがいまして、図書館法による図書館を造らないと判断したときに、教育委員会から外した。これは、この議会でも何回かご説明申し上げたとおりです。

現在の図書館は、これも議会で答弁させていただいたとおり、具体的な内容について私は一切口を入れて……一切ではないですね。１か所だけ、これまでの報告の中で、これは違うと撤回してもらったことがあります。それは、図書館の入り口棟の前の中庭に花壇を造りたいという委員会からの決定が、要望がありました。花壇はそのときはきれいだけれども、10年後、15年後に一体誰が責任を持って管理しますか。そのしっかりした規定がない限り私は反対です。むしろ、それよりも子供たちが自由に遊べるような芝生一面にしたいということで、そのときの委員会の内容を変更させてもらいました。それ以外一切私はいじっておりません。

具体的な内容については、全て図書館長にお願いしております。図書館長が委員会を開いて、いろんなことを決めておりますし、これはその都度、議会に対して、全て説明してきているということでございます。

教育委員会になぜいないかという話は単純で、それは図書館法による図書館ではないということだけでございます。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　多分そういう答弁が返ってくるのかなというふうに感じ取っていました。

でもやはり、図書館の仕事をしている訳ですよ。そして、図書室、公民館、文化会館から図書室の本を持ってくる訳ですよ。そういう中においても、それが図書館の仕事じゃない、図書室の仕事じゃないと言われると、ちょっと私は合点がいかない。要は、私は何でかと言うと、正式にやはり、村長が言う図書館じゃないけれども、教育委員会部局に属させておいて仕事をさせる、教育委員会の任命を受けるというのが、私は本筋だと思っています。

そういう中で、村長と私との違いがありますけれども、やはりちょっと私は、ちょっとおかしいなというふうに感じ取っています。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　図書館法による図書館にしなかった理由は、要するに図書館に取る、図書館

長を経験者、図書館司書が３人かな、村の規模によって全部決められているんですよ。そういう図書館はこの村には要らないということで私は判断しました。

この村の実情に合った図書館にして、そういう規定、決まりきった職員の数とか資格とか全部持つような図書館はこの村には要らないということで判断しましたし、それは去年からずっと議会で申し上げていることで、議員が今さら、今まで全部反対されてこないです。この時点で、なぜ急に反対されたか分かりませんけれども、私たちは変えるつもりはございません。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　３回目になります。

職員の配置については、総務課にというふうに考えればよろしいんでしょうか。

そういう中で来れば、そういう形の中で図書館の配置図が出てくると私は思っておりますので、どういうふうな形の中で今後持っていくのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　最終的にまだ総務部長とすり合わせはしていませんけれども、今までは、要は、うちの村は、去年から皆さん議会の承認で専門職という、つくらせていただいています、条例で。これは当然専門職であるというふうに思います。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。３回終わりましたので。

○６番（柏木文男議員）　じゃ、４回目入りますけれども、専門職というと、ちょっと私おかしい。

図書を扱う、村長は、図書館法でない図書という形を言っていますけれども、私は一般の職員でもできるし、そういう中でなぜ特殊になる訳ですか。そこをちょっと。

○村長（小林豊彦）　４回目でお答えする義務はないんですけれども、あえてお答えしますけれども、弥彦村の実情に合った図書館を造るということで、それは全てです。

結果的に、私は議会でいろんなことで反対されてきましたけれども、結果、おかしくなったことは一つもありません。みんなそれぞれにうまくいっております。おもてなし広場、あんなの潰れる、人が来ない、今や、弥彦の観光の拠点になっています。

この図書館についても、恣意的なあれではなくて、図書館法によるきっちりとしたというふうな図書館はこの村には要らないと私が判断したのであって、あとは、議員の見解の違いということで、ご了承願いたいと思います。

○６番（柏木文男議員）　これで終わりますけれども、やはり私はちょっと納得がいかないという中で、終わらせていただきたいと思います。

○議長（安達丈夫議員）　ほかに質疑はありませんか。

本多議員。

○９番（本多隆峰議員）　議案書、ページ34、35ページに、枝豆加工施設建設地のもろもろの費用が計上されております。

○議長（安達丈夫議員）　本多議員、今、条例になっておりまして……。

〔「すみませんでした」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　補正予算でないので、ちょっとお待ちください。

ほかに、条例の関係で質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（安達丈夫議員）　質疑なしと認めます。

以上で、議案第42号から議案第46号までの５案件に関する質疑を終わります。

◎議案第４７号の総括質疑

○議長（安達丈夫議員）　次に、日程第６、議案第47号　弥彦村一般会計補正予算（第６号）を議題といたします。

ご質疑があれば、これを許します。

本多議員。

○９番（本多隆峰議員）　いや、どうも失礼しました。

一般会計補正予算、議案書34、35ページに、枝豆加工施設建設用地関連の委託料もしくは造成費等が載っております。それについて伺いたいと思うんでありますが、９月５日の全員協議会におきまして、枝豆加工施設についてご説明がありました。その際村長は、たしか以前から、新会社をもうすぐにでもつくりたいというお話でありました。このたび出資300万、全額を弥彦村が出資してつくるとのお話でありました。

この会社は今のところ設立されていませんので、いつ頃設立されるのか、また誰が社長で、どのような事業を当面やるのか、その辺をまず伺いたいと思います。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　お答えいたします。

新会社の設立については、これは現在、ここでもうはっきり申し上げますと、コメリさんと協議を進めております。コメリさんに、捧社長にお会いして、２回お会いして、是非一緒にやっていただきたいと。理由は、新潟の農業を変えるにはどうしてもコメリさんの力が必要です、お貸し願いたいということでお願いしまして、基本的には一緒にやってもいいと。ただ、どういう形でやるかについては今後検討していきたいということで、私と向こうのコメリさんの役員で、今現在、検討を始めました。どうやったら新会社がちゃんと利益を出せるかということを主眼に、今、検討始めております。

これが出るのは、そう簡単ではありませんで、１年、いや１年じゃなくて、今年年内いっぱいはかかるんではないかというふうに思っております。

で、新会社の設立は、要するに、農協さんとこれも議会で何回も申し上げていますけれども、農協さん、ＪＡかがやきさんとは、既存のこれまでの枝豆については、従来どおり農協でお願いしますと、新しく生産が増えた分については、これは新会社中心になって扱っていきます、よろしくお願いします、これは、ＪＡ越後かがやきの高橋副会長と既に了解済みのことになっております。これも議会で何回も申し上げました。

で、一番の問題は、どこが違うのかといいますと、ＪＡさんは皆さんご存じのように、農家から販売を引き受けて、それを市場に卸す、で市場に卸したことによる金額の手数料を頂いているということで、販売に関しては責任を持っていません。市場が全て。市場が乱高下すれば、当然農家の方の手取りも少なくなるという構図になっています。

ただ、米から枝豆に転換するときに、そうしたやり方では農家が一緒にやってくれないだろうと。そのとき思い出したのは、分かったのが北海道の中札内農地の調査、これ、100から200haの枝豆やって、日本一の単協さんでいらっしゃいますけれども、すごく利益を出したと。その方法を採用して、新会社が農家の方から枝豆を購入し、新会社が責任を持って販売していくということを今考えています。

言葉に言うのは簡単ですけれども、要するに自分で販売していくということは、スーパーさんの生鮮食品の中のある一角を場所を取らなきゃ駄目なんですよ。これが今まで既にみんなそれぞれ、いろんな産地が皆さん勝手をおやりになって棚を確保しているのに、うちとしてはそれを刈取りにいかなきゃ、これ大変な作業で、今進めています。

かなり、このままいったら大丈夫かなというところまで来ていますけれども、それが、それと、さっきも言いましたように、金が物すごく要る、取りあえず買い付けの金がどのぐらいになるか、私も試算していませんけれども、それも今、コメリさんとやっていますけれども、そういうことができない、ある程度方向が見定まらない限り、例えば、コメリさんがどこまで関与してくるのか、それが見定まらない限り新会社設立には動けませんし、新会社に対しては、私が東京、大阪の青果卸の社長にお会いしたときに、私の話を、計画を表して、資本参加していただけますかと言ったら、喜んでやりますよという方が２社ありました。あくまでも中心は弥彦村とコメリさんになると思いますけれども、それ以外に、できれば私自身は農家の方が出資者となって、みんなの自分たちの会社として出発したいというのは、夢で、夢ではないですね、実際にそれがやりたいなというふうに思っております。

これもそれからで、新会社の経営がどういうふうになるかと、ある程度財務内容とか全部はっきり出てきた段階で、皆さんにそういう公開をして、もちろん議員の皆さんから出資者というのは大歓迎いたしますし、やって、それが見えるまで、もう少し時間かかると思います。

ただもう一つは、来年１月に私の選挙があるので、このことがありましてね。正直言って物すごい頭悩ませています。かといって停滞する訳にいかない。なぜ停滞する訳にいかないというと、ビジネスはタイミングが全てですから。あと二、三年悠長にしてたら関西市場、弥彦村、新潟、全部排除されます。今のうちだったらできるということで、どうしても会社を先行してやって、すぐ実務としてスタートする体制だけはつくっておきたいと思ってやっておりますので、ただ会社については、アンノウンファクターが多過ぎるので、こういった確としたものは申し上げられないのはご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（安達丈夫議員）　本多議員。

○９番（本多隆峰議員）　２番目３番目と、お聞きしたいことを全て、お話にあった訳ですけれど

も、ここで１点、私と多分話は違うと言います。今、現実に用地買収が始まって、この予算が通れば、そして具体的に工事も始まる訳ですけれども、これは今、小林村長でなければできないというような事業でありますので、これを、１月も選挙を控えながらやっていくというのは、さっき言われたようにちょっとここのほうの整理が大変なんだろうと思いますけれども、この辺のところが、やはりこの１月の選挙終わってからでも、現実、前にいただいた資料によりますと、具体的には３月頃、雪解け頃から着工になるだろうというような計画も示されておりますけれども、建物のほう、ここにそういう資料をいただいているんですね。

それはいいとしても、１月の選挙の結果を踏まえて、この大事業を村長がやっていただいたほうがいいのではないかと、そう思いまして、あえてそれまで待っていていただいたらどうかと、いろんな会社準備とか、そういったものは当然進めておられたようにいいかと思うんですが、現実、工事にかかるということになると、もう後戻りはできませんので、それじゃ、もし万が一の場合、やはりどうしたらいいんですかということになる訳で、もう一人が出るというような話も出ていますけれども、その方がちゃんとやってくれればいいんですが、そういう面で非常に不安です。

それで、当初これ、農業の活性化のため、また農業後継者、出ていった人が早く戻ってこられるように、そして、うまくいけば税収も上がって、村に貢献していただきたいというようなお話が発端だったと思う訳ですけれども、そうしますとこれ、そんなに、この数か月待てばいいという話じゃないかと思うんですが、その辺のところ、タイミングと言われますけれども、それぐらい待ってもいいのではないかという気持ちもあるんですが、いかがでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　議員おっしゃるとおり、１月の選挙がありますので、私自身も非常に迷いました。どうするか、３月まで待つか。私は絶対自信持っておりますけれども。

ただし、実際にあそこの土地造成をするには、冬の間しかないんですよね。冬の間に、導水、上下水道を引いて、それから、土地、土についてはこの間、総務課長と一緒に長岡の信濃川河川事務所の所長に会ってきて、必要な立米はこれだけなのでいただきたいということで申入れしましたら、快く了解して、ちゃんと提供していくということになっています。それをもってやれると。土地造成ができていないと何もできないんですよ。絵に描いた餅にしかすぎないので、土地造成やって。

この枝豆の事業は、私これ最初からずっと何回も言っているんですけれども、何のために始めたかと。何のために枝豆をやり始めたのかと。これは議会で何回も言っています。これは、５年ごとの大字、30大字の人口推計したときに、25年後はゼロに出てくると。これ３つか４つ、全部これは公表していますので、皆さんご記憶にあると思うんですけれども、それがほとんど農村地帯だったんですよ。農村地帯が全部ゼロになったり、あるいは１桁２桁になったときに、地域社会はもう成立しません。その農村地帯をちゃんと子供たちが戻ってくる、人口がゼロにならないようにするため何をやっていいか。本当に真剣に考えました。どうやったらいいのか。だって25

年後で間違いなくゼロになると出てくる訳ですから、今から手を打たないと、間近になって手を打ったってかなう訳がない。

そのときに結論を出したのは、収益率が、米が10ａ当たり10万円だったら、枝豆は35万から40万、場合によっては60万もある。利益を上げられる。枝豆しかないだろうと。しかも、どんなに収益力が高くても、機械化ができなかったら、これは子供たちが帰ってくる訳がない。機械化ができて、収益高いのは、しかも競争力のある商品は、農産物は、弥彦村としては枝豆しかないということで、スタートしています。

これは農家の方の所得を上げるというのは、税金もそうですけれども、それよりも先に、農村部が人口ゼロになるのを何としても防がなきゃ、そこからスタートしています。そのためには、いろんな議員のご指摘のとおりのところありますけれども、あえて私としてはやりたいし、もし、私が負けたとしても、次の村長が農村部の振興をゼロにする対策、本心から考えれば、これしかないんです。工場を持ってくることもできない、じゃどうするんだと。もっと頭いい方でしたらもっとすばらしいアイデア出すかもしれませんけれども、多分私の考えではこれしかないというふうに思って進めております。

したがいまして、早く進めないとなかなか、形ができてもマーケットが駄目で、結果的に35万、その収益を保障できないなら、子供たちは戻ってきません。そのためにも早く市場を取ることが必要だということで、あえて、１月選挙ありますけれども、これは私以外の道はあっても、農村部の人口をゼロにするのを避けるためにはこれしかないだろうという決断をしまして、議会にお願いいたしました。

○議長（安達丈夫議員）　本多議員、３回目です。

○９番（本多隆峰議員）　これ、総括質疑でありますので、意見のどうこうというのは控えさせてもらいますけれども、私も農業をやっておりますから、その辺のお気持ちは十分分かります。

ただ、農家の多分たしか25％ぐらいが現在、将来的に家業というか家を継ぐというようなデータが出ているかと思うんです。あとのところは、75前後は分からないとか、ないとかいう意見が出ております。この農村部の人口減は、本当に喫緊の問題だと思っておりますけれども、かといって、この枝豆は一つの手段であるというふうに、人口減少対策には、一つの手段であるなという私は思いでいるんです。

農業というのは非常に多角的なものがありますので、いろんな作物を組み合わせながら、農業をやっている方もいると。そういう面も考えますと、どうも村長の、どういいますか、有能な力によって、上から下へ捧げというような姿勢というのは、ある面ではいいんですけれども、これだけの事業をやるにはそういうことをしなきゃならんだろうと思いますけれども、あえて今一言言いたいのは、枝豆のことだけが農業の農村部の解決策にはならんということと、あと、選挙を控えていて、こんなことをご本人の前で言いたくないんですけれども、もしもの場合もない訳ではないですので、そういう意味で、ほかの方がなったときにこれやめると言ったときに、今まで投資したのはどうなるんだろうという不安がある訳ですね。

そういう意味で、私は結果待ちで始めるのが現職村長の立場じゃないかなと思うんですけれども、それを村長に言わせれば、逆の説を言われるだろうと思いますけれども、是非私としては、選挙が終わってから全力を尽くしてやっていただきたいと思う次第であります。質問終わります。

○議長（安達丈夫議員）　答弁はよろしいですか。

〔「はい、大体分かります。もうお答えいただきました」と言う人あり〕

○村長（小林豊彦）　そのとき、村民の方が、それは村長行き過ぎじゃと言っていただいて判断されるか、それともそれでいいよと判断するか、これも選挙の争点の一つになると思います。

○議長（安達丈夫議員）　ほかに質疑ありませんか。

一般会計補正予算の質疑ですが、柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　議案の27ページ、お願いしたいと思います。

２款１項10目であります。図書館の建設に関しての予算、補正予算が載っております。

それで、村長は図書館の建設予定の中で、建設は村でやる、そして、運営に関しては指定管理者の下でやるという説明を私たちにしました。その後、指定管理者制度の話が出てこなくて、今回、職員の増員というのが出てきた訳ですけれども、そういう中で、いつ出てくるのかなというふうに私は感じ取っていましたが、指定管理者で最初からやるということになれば、人事の３名は私は要らなくなってしまうと、その説明が全然なくて、急に職員の定数の関係で３名増員というような形が出てくるとですね。説明がなっていない中で、私たちはそれを採決をしなきゃいけないという形が出てくると思います。

そういう中で、当初の説明の指定管理者がどのようにして変わって、今回職員の定数条例が出てきたかというのをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　今、柏木議員の指定管理者に私決めたことは一回もありません。

これは、令和３年３月の定例会で、板倉議員のほうから、どうするかということに対する私の答えの中に入っています。

読んでみますと、基本的には意見を聞くのはソフト面を中心とした意見、実際の図書館運営、図書館の中身についての議論は、十分、むしろ私が一切何も言わないほうがいい。基本的なコンセプトで、それに沿ったものであれば私は一切言うつもりはありません、お任せします。それは、公募する図書館長と、それからそれの指定管理者、指定期間、それからどういうふうに募集するか、私はまだ最終的に決定しておりませんけれども、そういう委員会なりをつくって、そこでソフトを決めていく。それは建設だけではなくて、それ以後の運営についてもずっと関わっていくつもりでありますから、というふうに答えています。

そのあとに、当時廣瀬さんが、県からお見えになった副村長が、今ほど村長は申し上げましたけれども、どんな形で指定管理者を決めていくのか、図書館長を決めていくのかということがまだ決まっていませんので、その後の話ということになりますけれども、というふうに答えています。

一切私はここで指定管理者にするつもりだということは答えておりません。検討しますということを言っています。指定管理者の議論があって、全てそれまでの図書館長の公募とか、内容については、議会に漏れなく全て開示してきております。今さら昔の話をされても、私としては返答しようがありません。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　その前の全員協議会で私は聞いたような記憶があります。

そういう中で、今後そうやってやっていくんだというような言い方をされたというふうに私は記憶をしております。委員会のときはそうかもしれませんけれども、その中で、要は、村長の最初の説明会の中ではそういうふうな説明をされたふうに私は思っておりますので、ちょっと村長と私の違いが出てくると思うんですけれども、やはり、最初の図書館の建設をするに当たっての協議会の中では、そのような話を出していたというふうに私は理解をしています。

○議長（安達丈夫議員）　答弁をお願いします。村長。

○村長（小林豊彦）　物事には、最初にやるとき、初めてのことですが、いろいろと検討して勉強しなければなりません。私も、図書館を造るに当たって、先ほど申しましたように、最初は図書館法による図書館というふうに思い、図書館法を自分で調べました。で、そのとき見た結果は、うちのような村で、これでがっちりした、要するに蔵書何万冊、司書何人、経験者の図書館長、そういう既定の図書館は要らないというふうに判断しました。

その場合に、多分、図書館法による図書館の場合は、指定管理者にするということもあったのかもしれませんけれども、今は、公募による図書館で、村長部局の中で、これ十分やっていけるという判断をしてやりました。前のことで言っているかもしれませんけれども、それは確定した意味で言っている訳じゃなくて、いろんな検討している中の一言であるということであります。

で、もしそういうふうに、検討中のことについても、後で議会でそういうふうに質問、糾弾受けるならば、検討中にあることは一切検討中とだけで、これからお答えさせていただきます。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。３回目です。

○６番（柏木文男議員）　議員、私たちも悪い訳ですけれども、今の話を聞くと、実際どういうような検討をしたのか、指定管理者と村の関係を職員がやったとき、どういうような形のメリット、デメリットまで分かったら教えてもらいたいと思います。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　この件については、主に廣瀬副村長と私で相談して決めたと思います。経験がないですから。

そのときに、どういう細かいことを、メリット、デメリット、デメリットははっきりしてます。さっき申し上げましたように、そんな堅苦しい、国から全部規定に縛られて図書館なんてやっていかないと。柔軟な、うちはもっと柔軟な、村民の皆さんに、愛される、活用していく図書館にするということでありました。これが人口20万とか30万なら話は別ですけれども、うちは8,000人弱の小さな村であるので、それで十分というふうに決め、最後に決めたのは私、もちろん、私

ですけれども、相談したのは廣瀬だったというふうに思っておりますし、あと詳しいことは一々議事録を取ってメモを取っている訳じゃありませんので覚えてはおりません。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　３回目になりますけれども、要は、ほかの有識者、職員との関係ですよね。それを村長と担当で決めたのか、それとも部会をつくって、いろいろ議論したのかというところをちょっと聞きたいなと思っています。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　今、先ほどから申しましたように、決めたのは私です。私と副村長で決めました。これは教育長にも入っていただいておりません。最初、教育委員会でお願いしようと思いましたけれども、途中から図書館法によらないと決めましたので、私と廣瀬さんと方針を決めました。あと具体的な中身については、一切お任せするという方針で、今日までやってきております。

○議長（安達丈夫議員）　もういいですか、４回終わりましたので。

○６番（柏木文男議員）　もう一言、お二人で決めたという形がありますけれども、やはり指定管理者がどういう形になって駄目なのか、そして村の職員でやることに、どういうメリットがあるのか。今ほかのところですと、指定管理者制度が非常に多くなっているというふうに感じ取っています。それをわざわざ弥彦村は村営でやるのかというのが、私は、考えて話が出てきたのか、そういうところをちょっともう一遍だけ、ここだけでお願いをしたいと思います。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　じゃ、もう一回だけお答えします。

村長として、この村を全部預かっている責任者として、どっちがいいかというのは真剣に考えます。本当に。

その段階で、最後に、このほうが、そのやり方のほうが、村民の皆さんにとって、受け入れられ、あるいは喜ばれる方針であるという確信に至ってから決めました。

その結果は、あと１年、来年じゃなく再来年、５月になれば分かります。どれだけたくさんの人が来ていて喜んでいただけるか、それは結果が全て証明してくれると思います。

○議長（安達丈夫議員）　ほかに質疑はありませんか。

小熊議員。

○７番（小熊　正議員）　今の柏木議員に関連いたしまして、図書館建設について村長にお尋ねしたいと思います。

その中の備品購入費7,578万2,000円についてお尋ねいたします。

提案説明、また委員会等で説明もございますし、また、質問をさせてもらいましたが、内訳といたしまして家具等に天然木を使用したオーダーメードの家具が設置されるということでありますが、それの天然木1,865万円を見ている訳であります。

その中で、天然木をどれくらい、本数で言えばどれくらいを使われて、これのオーダーメード

で家具を設置されるのか、また家具だけでも、天然木を使用された家具も701万円の予算をみている訳ですが、その辺本当に天然木、またオーダーメード、これは場所とかによっては、オーダーメードは必要ではないかなと思われますが、その辺よく、ちょっと説明が今までなかったもので、どれくらいの数を使って、どういうあれにするのか、ちょっと村長の考えをお聞きしたいと思いますが。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　小熊議員のご質問にお答えします。

基本的、さっきから申し上げていますように、方針を私は決定します、私の責任で。

内容については、報告を受けますけれども、先ほど申しました１か所だけノーと言いましたけれども、あとは全部そのとおりです。

この件についても、実際の指導をしていただいている日本工業大学の前の学長の波多野先生、おもてなし広場の設計、グランドデザイン設計でやってまいりました。非常に信頼を置いています。波多野先生が弥彦村内の美山ですか、の中で非常にユニークですばらしい木工細工をする人がいるので、それを使いたいと、それを使うことによって、図書館の雰囲気がいわゆる図書館のように、じゃなくて非常にアットホームな図書館ができますと。図書館という言葉でどうか、私もちょっとまだ最終的に決めていませんけれども、是非弥彦村として、これ村民の方がつくられた、部材が弥彦の杉かどうかか分かりませんけれども、これだと、全然いわゆる図書館の持っているイメージとは違う温かみのある図書館ができますということで了承いたしました。

具体的金額はどのぐらいかと私一切、総額は聞いていますけれども、細かいことについては、全部図書館長と波多野先生はじめ担当者にお任せしてあります。

○議長（安達丈夫議員）　小熊議員。

○７番（小熊　正議員）　今まで、やはり家具としましては高額的な予算になる訳ですので、ただ、説明の中に見取図で配置が出ているんですが、実際にはこれだけ見て、これ天然木、オーダーメードで、どういう形で、どういうものが設置になるかというのが、たまたまテーブルは委員会のときに模型を見させていただきましたので、こういう形のものだなというのは分かります。それも１個では、２個合わせると、円い一つの天然木の形になるというような感じも分かったんですが、本来なら、もう少しこういう立体的な図面で、こういう形になりますよというものを我々に提案していただければ、まだ、こういうところにこういうものを使うの、じゃオーダーメードで必要ではないかとかという理解もするんですが、その辺は全くなくて見取図に、この角にテーブル、ここに何なんていうだけですと、本当にこれだけのものが必要なのかという、そういう思いもいたしますので、その辺、遅くもないと思うんですが、そういうもの、立体的な感じで設置等ができるようなことが、できるかできないかをお聞きしたいと思うんですが。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　具体的なそういう提示できるかどうか私も分かりません、聞かないと。

基本的に、さっきから申しましたように、いわゆる図書館法によらない図書館、図書館法によ

る図書館というのを画一的にしてあるんですよ。書棚があって、テーブルがあって、椅子があって、書庫があって、勉強部屋があってというふうなことです。

そういう図書館では私は困ると、もう少し村民の皆さんが、非常に、何ていうか、愛着を持って来てくれるような図書館にしたいと。そのために、金額的には高いのは分かります。だけれども、それによって図書館が村民の人に受け入れてもらえる、愛してもらえるといいますか、そういうものだったら、それぐらい金が高くても構わない。しかもそれは、村外から買ってくるんじゃなくて、村内の方が作られたものであれば、なおのこと、私は一切構いません。

もう一つ、これは、図書館長と波多野先生だけで、二人で決めている訳ではありません。先ほど申しましたように、図書館建設委員会ですか、これ公募した方も入っていて、何人なのかな、ちょっと分かりませんけれども、忘れましたけれども、そこで全部議論して、それで決めて、私のところに持ってこられたと思っていますので、誰かが一人あるいは二人の意見で決めているものではありません。ただ、図書館法によらない図書館と決めたのは、これは私が決めました。

○議長（安達丈夫議員）　小熊議員。

○７番（小熊　正議員）　やはり、今から弥彦村でもウイルス感染者がもう600人も出ているような状況であり、これからも拡大する可能性があります。そんな中で、経済的にも非常に厳しくなってくることも予測されます。

そういう意味では、一般の人たちでも、やはりそこまでかけなくても、必要ではないかという考えの方もいらっしゃると思いますので、やはり、まだ、これから建設に入って、設備のほうは、一番最後の工程になるかと思うので、やはり分かるような説明と資料を提出していただければと思っておりますので、その辺をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　資料は、もちろん喜んで提出させていただきます。

ただ、これも議会でも何回も６月議会のときから、私、口を酸っぱくして言っているんですけれども、うちの財政、村の財政状態は昔と全然違います。この程度のことで、これ無駄遣いではないんですよ。皆さんがより快適に、図書館に来て本読んでいたりいろんなことをするときに、このほうが必ずいいに決まっているからということでやっていまして、財政的には心配ありませんし、これは無駄遣いじゃなくて、図書館をより村民の皆さんに愛してもらうための措置だというふうにお考えください。

〔「分かりやすくするようにしてください。以上です」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　ほかに質疑ありませんか。一般会計補正予算。

本多議員。

○９番（本多隆峰議員）　ただいまの図書館建設についてでございますけれども、これ発端は、村長がテレビか何かで見ておられて、高齢者が読書をするということは非常に健康によろしいと、そうすれば長生きするんじゃないかという話でした。そう言われれば、議員だってもう駄目だと

は言えません。そうか、そういう、高齢化社会にこういうこともあるんだと。

ところが、図書館長にもちょっとお伺いしたんですが、そういった感覚が全く、どのように調査するなり、このデータを集めるなりとか、せっかくここまで踏襲してやる訳ですから、そういう方法あるんですかと聞くと、きょとんとしたような感覚といいますか、明確な返事は返ってこないんですね。多分どのようにデータを取ったらいいのかとか、そういう問題が出るんだと思いますが、これは１年や２年では当然済みませんし、例えば100人の方をピックアップして、その方たちのアンケート、状況をチェックするとか、そういったこともあるんじゃないかなと私は思っていたんですけれども、どうもその辺の回答が明確でないんですね。

その辺のところを、村長、当初の気持ちをもう一度お聞かせ願いたいというのと、建設をどのように、その辺のところを追跡データ等を取られるのか、お聞かせ願いたいです。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　お答えいたします。

今、本多議員ご指摘とおり、４年前でしたかね、ＮＨＫスペシャルで、13万人の高齢者を、何年、10年間にわたって、今何をやっていますかということ、いろんな健康に対して、調査したときに、ビッグデータ、物すごいビッグデータができてきて、それで最終的に、一番健康に元気で今、活躍している高齢者の方の一番多かった答えというのは読書だったらしいです。そのときは、私もびっくりしたし、ＮＨＫさん自身もびっくりしたし、大学の先生もびっくりした。それならば、文化会館にある図書室だけではもう駄目だから、とにかく造ろうということで始めました。

それもいろんなことあったけれども、当時はもう金がなかったからどうするのというときに、車庫の上の書庫ですよね。私行ったら、何かがらくたの取りあえず収納分スペースになっていましたけれども、あれはもったいないから、あれは前からおかしいと私思っていましたけれども、これを使ってやろう。要するに、過去に例のないやり方で取り組んでいこうということを決めていますので、波多野先生、図書館長からはそういう話を私聞いていませんけれども、図書館長も波多野先生も、月１回ぐらいは私に報告に来て議論しています。議論というか、私も話を聞いて私は意見申し上げますけれども、そのときに、波多野先生も図書館長も、高齢者の健康増進、長生きに必要な図書館であり、子供たちに愛される図書館であり、村民の皆さんが全員来ていろんな意見交換する図書館であると、この３つの原則は、あの人たちから忘れましたと。そういうことは、この一切、必ずその３点を確認しております。

だから今、議員が図書館長が聞かれたということをおっしゃいましたけれども、私としては、それは信じることはできないというふうに申し上げます。

○議長（安達丈夫議員）　本多議員。

○９番（本多隆峰議員）　私どもは、できれば、せっかくこれだけの事業をやられたんでありますから、何らかのデータで、それはお示ししていただければありがたいなということなんですね。

それで図書館長に伺ったときは、図書館長は明確な、そういうことをしないとかするとか、村長の目的に沿わないことをするとかしないとかそういう問題じゃなくて、私は１点、そういう効

果といいますか、そういったものをどのように判断するには、そういった追跡があればいいのにという考えでいる訳でありまして、私だけの考えじゃなくて、柏木議員も前ご質問されたこともあるんですけれども、そういうことなんです。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　多分こういった趣旨の図書館、いわゆる図書館と、日本全国で私ども初めてだと、弥彦村が初めて。

したがいまして、データはあるんだけれども、まずそういう場を、どういうソフトをつくってくれるかと私は言っています。結果は見れば分かる訳ですから、当然いろんな意見を図書館にお寄せいただくようになると思いますけれども、その中から判断すればいいことであって、最初からデータありきとはまた違います。それは、前例がないことで、やらざるを得ない。どこもやっていません、図書館。高齢者のためにという図書館は私聞いたことがない。

それをソフトの面でとにかく先行しましょうと、３年か４年たてば、結果は必ず出てきます。おかしいという、あるいはここが足りないと、何とかしようと必ず出てくる。それはその都度修正していけばいいのではないかと思っていますし、最初からデータをやったら、聞かれたほうが答えるのに困ると思います。今までそういうことがないはずですから。これからみんなで造っていく図書館なので、そのとき、協力を仰ぐように、みんなでやって、そのあとで、３年か５年すればデータを集めなくても、自然と結果は出てくるというふうに思っています。

〔「結構です」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　ほかに質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（安達丈夫議員）　質疑なしと認めます。

以上で、議案第47号に関する質疑は終わります。

◎議案第４８号～議案第５３号の総括質疑

○議長（安達丈夫議員）　次に、日程第７、議案第48号　弥彦村健康保険特別会計補正予算（第１号）から日程第12、議案第53号　弥彦村下水道事業会計補正予算（第１号）についての６案件を一括して議題といたします。

質疑があればこれを許します。質疑はありませんか。

板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　これは、特別会計の競輪の関係でよろしいですね。

72ページであります。

先日の競輪特別委員会の中でも、村長のほうにちょっとお聞きをしました。その中では、温泉分譲地内のやぐらの組んであるところから温泉を引くという説明がありました。

その中でのちょっと話をしたいと思うんですが、村長は先日の議会の中でも、委員会の中でも、どのぐらいで引けるのかという部分の金額についてもちょっとまだ分からないというような話で

ありました。

そういう中では、弥彦の場合で競輪宿舎に泊まる選手の人たちは、夏場、秋、春、冬場はほとんど利用しておりません。そういう中では、その部分はもったいないというのはもったいないんですが、それをこれからまた考えていただきたいんですが、その辺についての月々の管理料というのは、どのぐらいを大体見ているんでしょうか。

というのは、今、競輪は確かにもうかっております。そういう中ではこれから先どういうふうになるか分かりません。その中での月々の管理料をどのように考えているのか。

それからまた、この温泉の宿舎のみで利用するのかという部分についても、村長は、ここだけしか使わないよというような話をされておりましたが、その辺について、改めて確認をしたいんですが。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　温泉の管理料については、一切まだ私、検討しません。聞いておりません。

これはこれから、だいろの湯さんと交渉するに当たって、まず、温泉が幾らで売ってもらえるか分かりませんし、どれだけ必要かも分かりませんし、それをこれから詰めていく段階で、必然的に決まってくることだというふうに思っております。

それから、温泉のほかの使用、選手だけではない使用についてですけれども、もちろん、職員の中からももったいないから、もう少し一般の村民の方に開放したらどうかという意見は、私のところにもありました。で、私はノーと言いました。それは、弥彦の温泉街の温泉の皆さんがそれによって影響を受ける可能性が多分にあるからです。それは、弥彦の競輪を使って温泉街の旅館の皆さんの影響を与えるようなことあってはならないというふうに私は思っています。したがって、それはやってはいけないことだというふうに職員に説明しています。

で、ただ、今、年１回、２月か何か知りませんけれども、村民の開放するところありますので、それを二、三日にするとか、その期間に限って皆さんに温泉入っていただくというふうにすればいいことであって、全面恒常的に皆さんに温泉を楽しんでもらうという計画は、今までも持っておりませんし、これからも持つべきではないというふうに判断しています。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　冬場の使わないときに、せめて、競輪宿舎について、新しくなった競輪宿舎についてもそうなんですが、やはり使っていただきたい。その中には、当然、お風呂も一緒に使わせていただきたいというふうに思っております。

それからですが、私も上泉のその温泉団地の部分なんですが、そこの分譲団地、温泉分譲団地として開発された団地なんですが、その団地内の方から、お金出してもいいから、どうせ温泉があるんだったら、別枠で温泉を引きたいというような話もあるんですが、温泉団地の方たちは既に、各家庭にはもう既に配管、温泉のパイプの配管がもう済んでおります。そういう部分では、確かに村がそういうもうけるという部分ではありませんが、そういうようなことも考えたら、またどうなのかなと。

確かに、弥彦は温泉地ですので、旅館の関係等もありますが、その辺の関係については、分譲温泉分譲団地をこれからまた利用していくという中では、考えということはできませんでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　お答えいたします。

今のお話は完全に民業の部分です。官の公共の施設はありません。それは、民間の方が考えられればいいことであって、村として、行政が関与する、やってはいけないというふうに思っています。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　これで３回目になりますので、これでやめたいと思いますが、是非とも、村長言われるように、全国で３場しか温泉を利用している選手の宿舎はないという部分があります。そういう中では、弥彦に行ったらいい旅館が、湯のいい温泉に入られたというような温泉を引いていただきたいというのと、先日も言ったんですが、弥彦村の役場というか、弥彦の体質なんでしょうか、あまりにも宣伝が下手くそというか、宣伝下手という部分では、これから大いにそういうのも含めて、いろいろなところで温泉についてもやはりＰＲをしていっていただきたい。

というのは、岩室の湯、近くに岩室の湯ありますが、岩室の湯というのはよく聞きます。でも、弥彦の湯というのはほとんど聞きません。そういう中では、もっと弥彦の湯、ちょっと脱線しますけれども、弥彦の湯をもっとアピールをしていったほうがいいのかな。それを競輪からでもいいですから、やはりその辺をアピールしていただきたいというふうに思いまして、これで、最後の質問を終わります。

○議長（安達丈夫議員）　答弁はよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　弥彦の職員の皆さんが宣伝下手だと、私も重々承知しております。

これまで長い間、30年から40年、内向きのずっと村政をやってきたので、黙っていても観光客が来るということを、極めてもう自然体としてしみついているので、なかなか自分から外へ発信しようというのは難しいですし、最近はだからよくやってくれると思います。その中でも。これからも議員のおっしゃるとおり、新潟県全体も下手ですし、その中でも弥彦も下手だというのは承知しておりますので、職員の皆さんと一緒にもう少しＰＲに努めていきたいというふうに思います。

○議長（安達丈夫議員）　ほかに質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（安達丈夫議員）　質疑なしと認めます。

これで、議案第48号から議案第53号までの６案件に関する質疑を終わります。

○議長（安達丈夫議員）　ここで、健康推進課長から発言がございます。

健康推進課長。

○健康推進課長（松井裕美子）　９月７日の一般質問にて、那須議員さんのほうからご質疑がありました件につきまして、この場をお借りして答弁させていただきます。

弥彦村子育て支援アプリ「母子モ」ですが、現在の件数ですが87件になります。

以上、答弁となります。

○議長（安達丈夫議員）　那須議員、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◎散会の宣告

○議長（安達丈夫議員）　それでは、以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は９月13日、火曜日、午前10時から再開をいたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午前１１時０１分）